

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月9日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社エイアンドティー
【英訳名】	A&T Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 磯村 健二
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市遠藤2023番地1
【電話番号】	0466（86）8660
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 新国 泰正
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区金港町2番地6（横浜本社）
【電話番号】	045（440）5810
【事務連絡者氏名】	経営管理本部財務経理グループリーダー 小山 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期 累計期間	第36期 第1四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高 (千円)	2,061,629	2,022,395	8,485,217
経常利益 (千円)	295,524	210,969	803,276
四半期（当期）純利益 (千円)	142,396	136,705	477,656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	577,610	577,610	577,610
発行済株式総数 (株)	6,257,900	6,257,900	6,257,900
純資産額 (千円)	3,446,819	3,847,131	3,779,566
総資産額 (千円)	7,108,864	8,168,517	7,727,292
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	22.76	21.85	76.34
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	12.00
自己資本比率 (%)	48.5	47.1	48.9

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第35期第1四半期累計期間及び第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。また、第36期第1四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が設立されましたが、重要性が乏しいため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

新規設立：東軟安德医療科技有限公司（英文名称 Neusoft A&T Diagnostics Co., Ltd.）

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済情勢は、東日本大震災の復興需要や個人消費の回復、新興国の需要等に支えられ、企業の生産や設備投資は堅調に回復する兆しを見せております。また、各国の金融緩和と米国景気回復の期待感から円高が修正され、世界的な株高へと広がりましたが、中国の景気減速の懸念、欧州債務問題の再燃等、先行きは不透明な状況となっております。

国内の医療業界におきましては、少子高齢化による医療財政の増大に対して、医療制度、社会保障制度の抜本的な改革が早急に求められております。このような環境下、医療機関は様々な改革や収益改善の取り組みを進める中で、2012年度診療報酬の改定では、大枠で再診料は据置き、在宅や救急への配分を高めつつ、臨床検査分野では特筆すべき改定事例は見られませんでした。一方、海外市場におきましては、医療制度改革が進み、新興国を中心に医療水準の底上げや病院のインフラ整備が進む中、日本の高機能な検査装置に対する需要が高まっております。

このような事業環境のもと、当社は臨床検査の自動化、IT化を推進する臨床検査機器システムの研究開発投資を重点的に実施いたしました。また、検体検査装置、臨床検査試薬、消耗品のOEM販売を推進し、臨床検査情報システム、検体検査自動化システムの新規顧客獲得と既存顧客の更新需要の取り込みに注力いたしました。また、平成23年年8月に中国のNeusoft Medical Systems Co., Ltd.（以下、NMS）との間で設立に合意した合併会社東軟安德医療科技有限公司（英文名称 Neusoft A&T Diagnostics Co., Ltd.；以下、NAD）につきましては、平成24年2月22日に当局より設立の認可が下り、営業ライセンスを取得しております。NADは今後発展が期待される中国の臨床検査市場にかかわる製品の開発、生産、販売、保守・メンテナンス等を行い、当社は日本における臨床検査事業の総合技術メーカーとしてノウハウを提供し、NMSは中国全土の販売網および既存顧客を活かして事業を展開していく予定であります。

国内販売につきましては、研究開発投資、OEM販売の推進、新規顧客獲得と既存顧客の更新需要の取り込みを推進した結果、当第1四半期累計期間の売上高は、OEM向けの検体検査装置販売が堅調に推移した一方で、期初見込んでいた臨床検査情報システムの稼働案件が第2四半期以降に延期となったこと等から、2,022,395千円（前年同期比1.9%減）となりました。なお、当社からNADへの販売につきましては、NAD設立後に製品毎の医療製品販売のライセンスを取得する作業を進めていること等から、当第1四半期累計期間における製品販売の実績はありません。利益面におきましては、各製品の原価低減に努めながら、社内インフラの整備費用や研究開発投資を推進した結果、営業利益は216,255千円（同28.1%減）、経常利益は210,969千円（同28.6%減）、四半期純利益は136,705千円（同4.0%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、259,185千円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年5月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,257,900	6,257,900	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,257,900	6,257,900	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	6,257,900	—	577,610	—	554,549

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,256,500	62,565	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	6,257,900	—	—
総株主の議決権	—	62,565	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合（％）
株式会社エイ アンドティー	神奈川県藤沢市 遠藤2023-1	900	—	900	0.01
計	—	900	—	900	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	443,634	372,514
受取手形及び売掛金	4,012,793	4,011,432
商品及び製品	310,507	283,316
仕掛品	300,313	435,433
原材料及び貯蔵品	474,401	519,008
その他	231,427	198,394
貸倒引当金	△6,019	△1,580
流動資産合計	5,767,058	5,818,519
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	618,660	614,489
その他（純額）	637,719	648,846
有形固定資産合計	1,256,380	1,263,336
無形固定資産	30,535	31,471
投資その他の資産		
関係会社出資金	—	377,956
その他	704,762	708,525
貸倒引当金	△31,444	△31,290
投資その他の資産合計	673,317	1,055,190
固定資産合計	1,960,233	2,349,998
資産合計	7,727,292	8,168,517
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	994,652	917,145
短期借入金	1,320,000	1,820,000
未払法人税等	216,173	86,302
製品保証引当金	126,862	82,634
賞与引当金	5,189	52,098
その他	772,821	560,581
流動負債合計	3,435,699	3,518,761
固定負債		
長期借入金	420,000	710,000
資産除去債務	4,354	4,373
その他	87,672	88,251
固定負債合計	512,026	802,624
負債合計	3,947,726	4,321,386

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	577,610	577,610
資本剰余金	554,549	554,549
利益剰余金	2,651,823	2,713,444
自己株式	△456	△456
株主資本合計	3,783,526	3,845,148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,960	1,982
評価・換算差額等合計	△3,960	1,982
純資産合計	3,779,566	3,847,131
負債純資産合計	7,727,292	8,168,517

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,061,629	2,022,395
売上原価	989,289	968,827
売上総利益	1,072,340	1,053,567
販売費及び一般管理費	771,566	837,311
営業利益	300,773	216,255
営業外収益		
受取利息	12	9
投資不動産賃貸料	2,698	2,488
その他	898	363
営業外収益合計	3,609	2,861
営業外費用		
支払利息	5,568	5,253
投資不動産賃貸費用	1,712	1,697
その他	1,577	1,196
営業外費用合計	8,857	8,147
経常利益	295,524	210,969
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	—
特別利益合計	16	—
特別損失		
投資有価証券評価損	25,781	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,042	—
その他	1,633	—
特別損失合計	28,456	—
税引前四半期純利益	267,085	210,969
法人税等	124,688	74,263
四半期純利益	142,396	136,705

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する 会計基準等の適用	当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
賞与引当金	前事業年度においては、業績に連動して従業員へ支給される賞与の確定額を未払金として計上しておりましたが、当第1四半期累計期間は支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち当第1四半期累計期間負担額を賞与引当金として計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 43,023 千円	減価償却費 40,186千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	62,570	10	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	75,083	12	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度（平成23年12月31日）及び前第1四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。

当第1四半期会計期間（平成24年3月31日）及び当第1四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

新たに設立された東軟安徳医療科技有限公司を関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、持分法を適用した場合の投資損益等の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22.76円	21.85円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	142,396	136,705
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	142,396	136,705
普通株式の期中平均株式数（株）	6,257,023	6,256,960

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月3日

株式会社エイアンドティー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎一彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイアンドティーの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第36期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイアンドティーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。